

Title	スミスの権原論
Sub Title	Smith on entitlement
Author	寺出, 道雄(Terade, Michio)
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	2011
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.104, No.2 (2011. 7) ,p.273(121)- 283(131)
JaLC DOI	10.14991/001.20110701-0121
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20110701-0121

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

研究ノート

スミスの権原論

寺 出 道 雄

(1) はじめに

本稿の目的は、アダム・スミスの権原 entitlement に関する理解について考えることを通じて、彼の市場についての歴史意識の一端に触れることである。

以下、(2)の「ビーヴァーと鹿の交換」では、スミスが『国富論』(Smith (1776/1976))で行なった、ビーヴァーと鹿の交換についての叙述にごく簡単な分析的な枠組みを与える。(3)の「二つの価格体系」では、そのビーヴァーと鹿の交換に関する議論を自然価格論と対比して検討することによって、彼の権原に関する理解を探る。(4)の「権原の歴史性」では、そうした検討を前提として、彼の市場についての歴史意識の性格を考える。(5)の「文明で盛大な国」では、彼が現存の権原を正当化する方法の特質について述べ、本稿のまとめに代える。

なお、本稿は、寺出(2009)のいわば「姉妹篇」として書かれたものである。

(2) ビーヴァーと鹿の交換

1 スミスは、『国富論』の第1編第6章・第8章において次のように述べる。

「資本の蓄積と土地の占有との双方に先行する初期で未開の社会状態では、さまざまなものを獲得するために必要な労働の量の比率は、それらのものをたがいに交換するときに規則となりうる唯一の事情であるように思われる。例えば、もし狩猟民の間で、1頭のビーヴァーを狩りするために、通常で1頭の鹿を狩りするための2倍の労働を必要とするならば、1頭のビーヴァーは、自然に2頭の鹿に値するものとして交換されるであろう。通常で2日あるいは2時間の労働の生産物

が、通常で1日あるいは1時間の労働の生産物の2倍に値するとされるのは自然である。」(p.65)

「土地の占有と資本の蓄積との双方に先行する物事の本源的な状態のもとでは、労働の生産物のすべては、労働者に帰属する。彼には、それを分けあうべき地主も親方もない。」(p.82)

しかしながら、「この労働者が自らの労働の生産物のすべてを享受するという、物事の本源的な状態は、土地の占有と資本の蓄積が最初に導入されたときを越えてつづきうるものではなかった。」(p.82)

スミスによるビーヴァーと鹿の交換についての叙述は以上のようなものであった。こうした彼の叙述は、ただ1種類の稀少な生産要素、すなわち労働という生産要素しか存在しないという単純な設定のもとで、自明の結論を述べているように読める。しかし、本稿では、スミスが、その単純な設定で何をいいたかったのかを改めて考えてみる。

そのために、ここでは、まず、彼の叙述を分かりやすく定式化し直しておこう。

2 それぞれが固定係数型の生産関数をもつ、2つの生産部門からなる初期で未開の経済を想定しよう。そこでの生産の技術は、所与で既知であるとする。

第1の部門(下添え字1で示す)では、労働によって第1財を生産しており、第2の部門(下添え字2で示す)では、労働によって第2財を生産している。それらの2種類の財は、

もっぱら消費財として用いられる。また、それらの2つの部門の生産者は、生産の後に開かれる市場において、自分たちの消費分を超える生産物を交換しあい、こもこも2種類の財を消費する。

以上のような経済を描写するために、それぞれの部門で投入される労働の量を L_i 、生産物を Y_i 、第1財が貨幣財でもあるとして、その第1財で計った第2財の価格を p_2 、やはり第1財で計ったそれぞれの部門の生産者の自己賃金率を w_i で示すことにする。

そうすると、この初期で未開の経済の様相は、以下の①～④で表現されることになる。

$$w_1 L_1 = Y_1 \quad \text{①}$$

$$w_2 L_2 = p_2 Y_2 \quad \text{②}$$

$$\xi = \xi(p_2); \xi' > 0 \quad \text{③}$$

$$L_1 + L_2 = \underline{L} \quad \text{④}$$

ここで、③における ξ は、経済全体の消費者——それは生産者に等しいとする——の、第1財と第2財のそれぞれに対する需要の比率である、 D_1/D_2 を示している。その ξ の値は、需要と供給が均衡したもとは、2つの部門の産出量の比率である、 Y_1/Y_2 に等しい。

その場合、事態が普通なら、消費者は、第2財が第1財より相対的に高価になれば、第2財を第1財に比べてより少なく需要し、逆のときには逆になるであろう。したがって、消費者の2種類の財に対する需要の比率 D_1/D_2 、産出量の比率 Y_1/Y_2 は、第2財の価格 p_2 の増加関数になる。

さて、ここで、以下の⑤～⑦として定義さ

れる記号を用いて、以上を書き換えておこう。

$$\tau_1 = L_1/Y_1 \quad (5)$$

$$\tau_2 = L_2/Y_2 \quad (6)$$

$$\lambda = L_1/L_2 \quad (7)$$

⑤、⑥は、それぞれ第 i 部門の労働係数であり、ここでの設定では、それぞれの部門の生産物 1 単位を生産するのに必要な労働の量を示している。また、⑦は、それぞれの部門の生産で充用される労働の量の比率、部門間の労働量比率を示している。

そうした書き換えによって、以下の 3 つの式が得られる。

$$w_1 = 1/\tau_1 \quad (1)'$$

$$w_2 = p_2/\tau_2 \quad (2)'$$

$$\lambda = \phi(p_2); \phi' > 0 \quad (3)'$$

ξ は、 λ を用いれば、 $(\tau_2/\tau_1)\lambda$ であるから、③' が得られるのである。

ここで、①' は、他の 2 式から独立であり、 w_1 は定数となるが、②'、③' の 2 式には、 w_2 、 p_2 、 λ という 3 つの未知数が含まれていることに注意しておこう。

したがって、各時点において、③' で、 p_2 の値に応じた D_1/D_2 に対応する Y_1/Y_2 を生産するような λ の値が実現されているとしても、①'、②' で、その p_2 の値に応じて、 w_1 、 w_2 に差が生じていけば、そうした状況は、経済の長期の均衡の存在を意味するものではない。この経済を構成する各人は、生産者としては、より大きな自己賃金率を求めて、自らの生産を、第 1 財の生産から第 2 財の生産に、あるいは逆に切り替えていくと考えることが

できるからである。

そこで、各時点における λ の変化量を $\dot{\lambda}$ として、彼らは、⑧のように 2 つの生産部門の間を移動するとしよう。

$$\dot{\lambda} = \beta(w_2 - w_1); \beta(0) = 0, \beta' < 0 \quad (8)$$

その場合、

$$w_1 = w_2 \quad (9)$$

となれば、 λ の変化はやみ、経済は長期の均衡に達することになる。

ここでは、その長期の均衡について、以下の 2 点を知っておこう。

まず、第 1 財と第 2 財の長期の均衡価格の比は、そのそれぞれの生産に要した労働の量の比に等しい。 w_1 と w_2 とが等しいときには、①'、②' から、

$$p_2 = \tau_2/\tau_1$$

となるのである。

また、その長期の均衡は、安定である。

$$w_2 - w_1 = (p_2/\tau_2) - (1/\tau_1)$$

であるから、

$$\dot{\lambda} = \psi(p_2); \psi' < 0 \quad (10)$$

である。 $d\lambda/dp_2 > 0$ であり、 $d\dot{\lambda}/dp_2 < 0$ であるのだから、

$$d\dot{\lambda}/d\lambda < 0$$

となるのである。

初期で未開の社会の人々は、より大きな自己賃金率を求めて行動することによって、社会的に適切な労働の配分を達成していくこと

になる。

(3) 二つの価格体系

1 それでは、スミスは、以上のような設定で何を語りたかったのであろうか。

前節の設定で、希少な生産要素が労働のみであるとしたことについては、改めてやや詳しく考えてみる必要がある。

労働が生産要素であることは当然である。それでは、ビーヴァーや鹿は生産要素ではないのであろうか。まだ狩られていないビーヴァーや鹿は生産要素である。狩られたビーヴァーや鹿の産出には、まだ狩られていないビーヴァーや鹿が投入されていた。生産要素を労働と資本と土地に大分類すると、それらは土地に含まれる⁽¹⁾。ビーヴァーと鹿の交換の設例は、労働による生産物の無から *ex nihilo* の創造を描いていたのではない。そこでは、労働とともに土地が生産要素として用いられていた。ここでは、人々が土地に対して、「本源的な購買貨幣 *original purchase money*」(p.48)である労働を投入して、生産物を獲得し、その生産物を相互に移転しあうという、人間と自然との物質代謝の本源的な姿が描かれていたものである。

それでは、土地が前節での定式化に登場しなかったのはなぜであろうか。

それは、要するに、土地が生産者にとって、自己賃金とは独立した支払いを行なう必要のない生産要素だったからである。

その場合、土地が生産者にとって、自己賃金とは独立して支払う必要のない生産要素だったのは、土地が生産者による共有であるか彼ら自身による私有であるかを問わず、所与である生産の技術に応じて、生産者の全体が、自らの労働によって利用する土地の総計に等しいか、それを上回る規模の土地が存在したので、誰もわざわざ土地に対する地代を支払って、それを利用しようとはしなかったことによる。

しかしながら、たとえ、生産者の全体が、自らの労働によって利用する土地の総計を上回る規模の土地が存在したとしても、その土地が生産者とは独立した人によって私的に所有されてしまえば、その土地は、生産者にとって——自由なアクセスが可能でないという意味で——希少なものとなり、その利用は地代の支払いを必要とすることになる。

スミスが眼前にしていた土地の私的な所有⁽²⁾の状況は、そうしたものであった。

彼は、こう述べる。

「ある国の土地がすべて私的に所有されるやいなや、地主たちは、他の人と同じように、蒔かぬところから刈り取ること

(1) 本稿では、生産された生産手段一般を資本と呼ぶ。

(2) 近代のイギリスにおいて、広大な土地が大土地所有者——主には有爵の貴族——によって、荒地や鹿等のゲームの生息のための土地として生産から引き上げられていたことは、同時代人によって広く認識され、問題とされていた。Marx (1867/1988) Chap. XXVII, および Perelman (1983) を参照。

を好むようになり、その土地の自然の生産物からさえ地代を要求するようになる。森の木や草原の草や大地の一切の果実は、土地が共有 common であったときには、労働者にとってそれらを採用する手間さえかければよかったのであるが、彼にとってさえ、それらは追加的な価格のついたものとなるのである。彼は、それらを採用するための許可を得るために、彼の労働によって集めたものや生産したものの一部を、地主に引き渡さなければならない。この部分が、あるいは同じことであるが、この部分の価格が土地の地代をなすのであって、それは大部分の商品の「賃金と利潤につづく——引用者」第3の構成要素となるのである。」(p.67)

森のビーヴァーや鹿は、「森の木や草原の草や大地の一切の果実」と同様の存在であろう。したがって、スミスが、ビーヴァーと鹿の交換の例を設けたことには、所与の人数の生産者にとっての土地の自然的な賦存量は同一でも、土地に対する権原のあり方によって、地代が生じたり生じなかつたりするという認識が、その根底に存在したことを意味するといえる。あるいは、土地——一般に生産要素——に対する権原の設定のあり方によって、商品の価格の決定のあり方が異なってくるという認識

である。

2 一方、スミスの自然価格についての理解を整理すれば、以下ようになる。

i) 長期の均衡における商品の交換比率の体系である自然価格の体系は、その商品の生産に直接・間接に必要とした労働の量を知ることなく、知ることができる。すなわち、自然価格の体系は、生産の技術を所与として、労働と資本と土地に対する報酬の自然率を知ることができれば、知ることができる。⁽³⁾

スミスは、『国富論』の第1編第7章の冒頭で、「あらゆる社会またはその近隣では」、労働、資本、土地に対する報酬の「通常ないし平均の率」、すなわち「賃金、利潤、地代の自然率」(p.72)が存在することを述べ、そこから直ちに、次のように述べるのである。

「商品の価格が、それを生産し、調べ、市場に運ぶために用いられた、土地の地代と労働の賃金と資本の利潤とを、それらの自然率に従って支払うのに十分で、過不足のないとき、その商品は自然価格 natural price と呼びうる価格で売られたといえるであろう。」(p.72)

ii) しかし、長期の均衡における商品の交

(3) 「(労働) 価値」を自然価格(生産価格)に「転形」しようとしたりしないことは、スミスの議論のマルクスの議論に対する、むしろ、優越を示すものであろう。スミスの自然価格論の簡単な定式化は、寺出(2009)で示したので、同稿を参照して頂きたい。

なお、賃金の自然率とは、労働1単位1期あたりの賃金の標準額、地代の自然率とは土地1単位1期あたりの地代の標準額を意味し、利潤の自然率とは、各部門で均等化された、投下資本に対する1期あたりの利潤の割合を意味する。

換比率の体系、自然価格の体系を、その商品の生産に直接・間接に必要とした労働の量に正比例した価格の体系から乖離した価格の体系として、語ることもできる。

スミスは、第1編第6章で、次のように述べる。

「こうした状態〔資本の蓄積が行なわれた状態——引用者〕のもとでは、労働の生産物のすべてが常に労働者に帰属するわけではない。彼はほとんどの場合、彼を雇った資本の所有者とそれを分けあわねばならない。ある商品を獲得したり生産したりするのに必要とする労働の量は、その商品が通常に購買し、支配し、あるいはそれと交換される労働の量を規制する唯一の事情ではない。」(p.67)

スミスの自然価格についての理解を以上のように整理するなら、彼が、自然価格の体系を、あえて、その商品の生産に直接・間接に必要とした労働の量に正比例した価格の体系から乖離した価格の体系として語ったのは、自然価格の体系をもたらし市場を、その商品の生産に直接・間接に必要とした労働の量に正比例した価格の体系をもたらし市場と対比する意識、さらにいえば、その両者の基礎にある権原の設定のあり方を対比する意識が存在したからであると考えられるであろう。

3 スミスが、土地について言及していたように、土地が生産力をもつことは、土地所有者が地代を得るための必要条件ではあっても、十分条件ではない。その点では、土地と

資本に違いはないから、資本が生産力をもつことは、資本家が利潤を得ることの必要条件ではあっても、十分条件ではない。

土地所有者が土地に対して、資本家が資本に対して、労働に対する権原から独立した権原をもつから、土地所有者や資本家は、土地や資本を労働に対して——自由なアクセスが可能でないという意味で——稀少な生産要素とすることができる。土地については、先にスミスの叙述をあげた。資本については、資本家は、資本を生産に投じることによって、その資本の大きさに比例して正の利潤を獲得できることを期待しえなければ、それを生産から引き上げることで、資本を労働に対して稀少な生産要素とする。

「資本家は、彼ら〔労働者——引用者〕の労働の生産物の販売によって、彼の資本を回収するのに十分なものより多くを期待出来ない限り、彼らを雇用することに関心をもたないであろう。そして、彼の利潤が資本の大きさにある比例をしめさない限り、小さな資本ではなく大きな資本を用いることに関心をもたないであろう。」(p.66)

土地所有者が土地に対して、資本家が資本に対して、労働に対する権原から独立した権原をもつから、地代や利潤は、賃金から独立した所得となる。そして、地代や利潤が、賃金から独立した所得となるから、自然価格の体系は、商品の生産に直接・間接に必要とした労働の量に正比例した価格の体系から乖離した価格の体系となる。⁽⁴⁾

したがって、スミスの視点からすれば、自然価格の体系が、商品の生産に直接・間接に必要なとした労働の量に正比例した価格の体系から乖離することの究極の根拠は、それが存在する「文明で盛大な国」(p.22)における権限の設定のあり方に求められることになる。

4 こうした眼で、先に引用した2つの叙述を含む、スミスの3つの叙述を読んでみよう。いずれの叙述でも、まず、権原のあり方の状況が指摘され、つづいて、ごく自然に、そうした状況に照応した事柄として、商品の価格の決定のあり方の状況が述べられている。

「物事のこうした状態〔初期で未開の社会状態——引用者〕のもとでは、労働の生産物のすべてが労働者に帰属する。」→「ある商品を獲得したり生産したりするのに通常に必要なとされる労働の量は、その商品が、通常に購買し、支配し、あるいはそれと交換される労働の量を規定する唯一の事情である。」(p.65)

「こうした状態〔資本の蓄積が行なわれた状態——引用者〕のもとでは、労働の生産物のすべてが常に労働者に帰属するわけではない。彼はほとんどの場合、彼を雇った資本の所有者とそれを分けあわねばならない。」→「ある商品を獲得したり

生産したりするのに必要とする労働の量は、その商品が通常に購買し、支配し、あるいはそれと交換される労働の量を規制する唯一の事情ではない。」(p.67)

「ある国の土地がすべて私的に所有されるやいなや、地主たちは、……蒔かぬところから刈り取ることを好むようになり、その土地の自然の生産物からさえ地代を要求するようになる。……彼は、……彼の労働によって集めたものや生産したものの一部を、地主に引き渡さなければならぬ。」→「この部分が、あるいは同じことであるが、この部分の価格が土地の地代をなすのであって、それは大部分の商品の〔賃金と利潤につづく——引用者〕第3の構成要素となるのである。」(p.67)

スミスは、「初期で未開の社会」では、労働価値説(価値の労働理論)が妥当し、「文明で盛大な国」では、それが妥当しないことを、前者では、労働権原説(権原の労働理論)が妥当し、後者では、それが妥当しないことと結びつけて語ったのである。

(4) 権原の歴史性

1 自らの労働にもとづく土地の所有——あるいは事実上の所有——が、広範に存在す

(4) このことは、資本が生産に用いられたときにも、資本家が、正の利潤がある限り資本の蓄積を行なえば、賃金率の上昇によって、利潤率はゼロとなり、そこでの価格の体系が、商品の生産に直接・間接に必要なとした労働の量に正比例した価格の体系となってしまうことから分かる。

ただし、土地の豊度や市場からの位置に規定された差額地代を問題とすれば、事態は複雑になる。しかし、リカードのように、差額地代のみを明瞭に問題としているのではないスミスの理解を検討する本稿では、その問題を捨象する。

るような社会状況のもとでは、人は、自然権として、自らの身体、したがって、自らの身体に備わった労働能力の実現である労働に対する権原をもつとされる。また、人は、自然権として、自らの労働を支出する対象である土地に対する権原をもつとされる。すなわち、労働は、その対象をもたない限り、労働として実現されないのであるから、自らの労働に対する権原は、自らの労働の対象である土地に対する権原をとまなわないう限り完全なものとはならないとされるのである。さらに、そうした権原の状況のもとでは、自らが権原をもつ労働を自らが権原をもつ土地に支出した人は、その生産物に対しても権原をもつとされる。

そして、自らの労働に対する自然権のみが、人のものに対する権原の根拠とされたもとで人々が生産と交換を行なえば、各商品の価格のすべては、その商品を生産する労働を支出した人に帰属することになる。そこでは、長期の均衡における価格の体系は、それらの商品の生産に直接・間接に必要とされた労働の量に正比例的なものとなる。土地の生産における役割がいかに大きかろうと、その役割は、自然の無償 *gratis* の贈り物として、独立した所得としての地代を要求しない。

スミスによる、「初期で未開の社会状態」における、ビーヴァーと鹿の交換の例は、以上のようなことを語っていたと整理・敷衍できる。「初期で未開の社会状態」とは、自らの労働に対する権原と、労働の対象に対する権原、したがって、生産物に対する権原との結びつきが確保されている社会状態のことであった。

そうした、「初期で未開の社会状態」からの変化は、自らの労働に対する権原と、その労働の対象に対する権原、したがって、生産物に対する権原との結びつきを解消することによって行なわれる。そこでは、人の自らの労働に対する権原は、人のものに対する権原と同列の権原とされる。そして、人のものに対する権原は、それらに対する支配の事実そのものによって与えられることになる。⁽⁵⁾ そうしたもとでは、自らの労働の生産物に対する権原は、市場において労働と土地の使用権を購入して、生産過程を編成した人の生産物に対する権原、資本家の生産物に対する権原にとって代わられることになる。

その場合、市場における各商品の価格は、その商品の生産に用いられた労働と資本と土地のそれぞれに対する自然率での報酬の和となり、長期の均衡における価格の体系は、一般的には、それらの商品の生産に直接・間接に

(5) 交換・相続・贈与は、権原を新たに無から創造するのではない。それらは、既存の権原を移転するのである。

一方、大きな規模の資本の所有の起源は、自らの労働の成果、あるいはそれとの交換等には還元できない要素をもつ。また、大きな規模の土地の所有の起源は、自らの労働の成果との交換等には還元できない。Marx (1867/1988) Chaps. XXVI~XXXIII, 参照。

もちろん、例えば、第二次エンクロージャーは、議会での立法を通じて「合法的」に行なわれた。しかし、その議会は、貴族院はもとより、庶民院も、産業資本家にすら選挙権が与えられない、極度に土地所有者中心の議会であった。

必要とされた労働の量に正比例的なものから乖離する。

2 こうして、スミスの叙述を整理・敷衍すれば、一口に市場といっても、それには権原の観点からすれば、2つのタイプがあることになる。1つ目は、人の自らの労働に対する権原を、人のものに対する権原の根拠とする制度にもとづく市場である。2つ目は、人の自らの労働に対する権原を、人のものに対する権原と同列の権原とする制度にもとづく市場である。

「資本の蓄積は、物事の本性的上、分業の成立に先立たねばならなかった」(p.277)とするスミスは、第1のタイプの市場の存在を、初期で未開の時代に押しやった。しかし、彼は、なお、「労働の生産物のすべてが労働者に帰属する状態」が、「物事の本源的な状態」であることを認識していた。

そうした、2つのタイプの市場の存在を考えるスミスにとって、第1のタイプの市場について述べることは、第2のタイプの市場をもつ、「文明で盛大な国」の制度的な特質を発見するための装置となっていたのである。

3 スミスは、こう述べる。

「資本が特定の人々の手に蓄積されるやいなや、彼らのなかのある者は、自然に、それを勤勉な人々を仕事に就かせるために用い、彼ら

の仕事の結果を販売することによって、あるいは彼らの労働が原料の価値に付加するものによって、利潤をあげるために、彼らに原料や生活資料を供給するようになる。」(pp.65-66)

しかし、彼がこう述べたとき、彼は、石器という資本が蓄積されるやいなや、そうした石器資本によって、労働者の雇用という事態が生まれたとまで考えていたわけではないであろう。資本家による労働者の雇用が広範に行なわれるためには、単に、資本が蓄積されているだけでなく、労働者の雇用を可能とするほどに十分な資本が、広範に蓄積されていなければならない。

そうした資本の十分かつ広範な蓄積の過程が、また、土地が共有である状態から、土地がすべて私的に所有される過程が、遠い未開の過去においてではなく、近代において進行していったことを、スミスは、当然知っていた。⁽⁶⁾

スミスは、独立した小生産者たち——彼らは、手工業者である場合、資本の小所有者であり、農民である場合、事実上の土地所有者でもあった——によって構成された市場が、「資本の本源的蓄積」(Marx (1867/1988))によって再編されていく過程が、終局に近づきつつあることを、近代の寓話である「初期で未開の社会」の解消という物語に託して語ったのである。すなわち、彼は、彼の眼前で行なわれていく、人の自らの労働に対する権原を、人

(6) その第1編第21章に、農民の都市への「追い立て」(p.179)について述べている、ステュアートの『経済学原理』(Steuart (1767/1998))を読んだスミスが、ステュアートの歴史意識を理解できなかったとは考えられない。

のものに対する権原の根拠とする制度にもとづいた市場から、人の自らの労働に対する権原を、事実上、人の土地や資本に対する権原と同列の権原とする制度にもとづいた市場への移行の終結を、婉曲に、遠い過去の物語として、しかし、事態の分析としては正確に、語ったのである。

スミスにとって「初期で未開の社会」とは、歴史上のはるかに遠い過去に実在した社会というよりは、理論的な擬制として、「文明で盛大な国」の対立概念であった。そうした意味での「初期で未開の社会」の終焉とは「文明で盛大な国」の成立に他ならないのである。

(5) 文明で盛大な国

スミスは、「文明で盛大な国」における、人の資本や土地に対する権原を、それらに対する事実としての支配そのものによって与えることに満足していたのではなかった。

彼は、資本の蓄積と社会的分業の深化とは歩調をあわせて進むものであり、そうした社会的分業の深化によって、労働の生産力の改善が顕著に進んだ「文明で盛大な国」においては、「人民の最下層におよぶまでの普遍的な富裕」(p.22)が観察されること、「全般的な豊富が社会のあらゆる異なった階層におよんでいること」(p.22)に注目した。

彼は、権原の設定のあり方の正当性ということでは、「文明で盛大な国」における権原の設定の正当性を、ロック (Locke (1690/1960)) のように、人の自らの労働に対する自然権から演繹的に導出しようとすることを断念し、

それを、それが人々にもたらした利益の経験的な認識によって、与えようとしたのである。

その場合、スミスの「文明で盛大な国」に対する賛美は、『国富論』第1編第1章の末尾——「文明で盛大な国におけるもっとも普通の職人や日雇い労働者の家財道具を観察してみたまえ」(p.22)で始まる部分——で行なわれている。18世紀における英文による散文の範例 (Blaug (1962)) であるとされるそこでの文章は、『国富論』の叙述の中でも際立って雄弁であり、今日の眼からしても、説得力に満ちている。

しかし、そこでのスミスの雄弁は、自らの労働と、その労働の対象との結びつきを解消する過程、遠い過去に行なわれたのではなく、彼の眼前で行なわれ、終局を迎えつつある、「資本の本源的蓄積」の過程を正当化するためには、殊更の雄弁を必要とすることを、彼が自覚していたことの表現であったのかもしれない。

スミスは、すでに、『国富論』草稿 (Smith (1978)) において、「文明社会の最下層のもっとも軽蔑されている人でさえ、通常、もっとも尊敬され、活動的でもある未開人に比べて、よりまさった豊富と富裕を享受している」(p.564)ことを強調していた。しかし、彼は、同時に、そうした「文明社会」には、「抑圧的な不平等 oppressive inequality」(p.564)が存在し、そこにおける分配の秩序は、「暴力ないしより整備された抑圧」(p.563)によって維持されていること、「貧しい労働者」は、「社会の他のすべての人々の贅沢のために材料を提供し、いわば人間社会の建物全体をその肩に担いなが

ら、自らはその重みによって地下に押し下げられ、その建物の最下層の礎石として視野から消え失せてしまっている」(p.564) ことも認識していたのである。

(経済学部教授)

参 考 文 献

- Aspromougos, T., *On the Origins of Classical Economics: Distribution and Value from William Petty to Adam Smith*, London, 1996.
- Blaug, M., *Economic Theory in Retrospect*, Cambridge, 1962.
- Hollander, S., *The Economics of Adam Smith*, Toronto, 1973.
- Locke, J., *Two Treatises of Government*, Cambridge, 1690/1960.
- Marx, K., *Capital*, Vol.I, New York, 1867/1988.
- O'Connell, R., *Adam Smith's Theory of Value and Distribution : A Reappraisal*, London, 1990.
- Perelman, M., *Classical Political Economy and Primitive Accumulation: The Case of Smith and Steuart*, *History of Political Economy*, Vol.15, No.3, 1983.
- Roncaglia, A., *The Wealth of Ideas: A History of Economic Thought*, Cambridge, 2005.
- Smith, A., 'Early Draft' of Part of *The Wealth of Nations*. 以下に所収。Smith, A., *Lectures on Jurisprudence*, Oxford, 1978.
- , *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, Oxford, 1776/1976.
- Steuart, J., *An Inquiry into the Principles of Political Economy*, London, 1767/1998.
- 羽鳥卓也『『国富論』研究』未来社, 1990年。
- 寺出道雄「スミスの自然価格概念」『三田学会雑誌』102巻, 1号, 2009年。
- 内田義彦『経済学の生誕』未来社, 1953/1994年。